

## (仮称) 滋賀プラスチックごみゼロ推進方針 (素案)

### 1 方針策定の背景・目的

世界では、プラスチックごみが河川等を通じて内陸から海へ流れ込み、生態系を含めた環境の悪化をもたらしており、大きな課題となっています。こうした中、国では「プラスチック資源循環戦略」が策定され、ワンウェイプラスチック製容器に頼るライフスタイルの変革を促すことを目指して、令和2年7月にレジ袋有料化が義務付けられるなど、プラスチックごみ削減に対する各種取組が進められており、CO<sub>2</sub>排出量の削減による気候変動の抑制効果も期待されています。

本県においても、令和元年8月に、事業者、県民団体、行政を構成員とする「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」と県との連名で、「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」を行い、プラスチックごみゼロを目指して取り組んでいくこととしたところです。それを受け、今般、「(仮称)滋賀プラスチックごみゼロ推進方針」を策定することとしました。

本方針は、今後の滋賀県でのプラスチックごみゼロに向けた考え方を示すとともに、県民や事業者等の各主体が削減に向けて取るべき行動について明らかにすることを目的として策定するものです。

### 2 基本原則

ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指して、県民、事業者、団体、行政等がそれぞれ役割を分担し、互いに連携・協力しながら、循環型社会の形成に向けた取組を積極的に行うこととし、県全体でプラスチックごみゼロに向けたムーブメントを起こし、実践的な取組を促進していくこととします。

このため、本県におけるプラスチックごみゼロに向けた基本原則を以下のとおりとし、各種取組を進めて行くこととします。

- (1) ワンウェイプラスチックの使用を控えるなど、必要以上にプラスチックを使わない。
- (2) プラスチックは安易に廃棄することなく、繰り返し使うなど再使用に努める。
- (3) 廃プラスチックが発生した場合は、分別回収を徹底し、資源として活かす。
- (4) 廃プラスチックは適正に処理し、環境中に散在させない。

### 3 取組内容

基本原則を踏まえ、各主体に実践していただく主な取組として、以下のとおり例示します。

#### (1) 県民

- ・必要以上のプラスチックは使わない。
- ・使い終わったプラスチックは資源として活かす。
- ・ごみとなったプラスチックは分別し、正しく処理する。
- ・環境美化活動へ積極的に参加する。

#### (2) 小売店、飲食店

- ・お客様に対し、ストローやレジ袋等の要否の声かけをする。
- ・お客様にマイバッグやマイボトルの使用を呼び掛ける。
- ・過剰包装は避け、簡易包装に努める。
- ・プラスチック代替製品を積極的に活用する。
- ・容器包装やペットボトル等を自主回収し、リサイクルを進める。

#### (3) 各種事業者

- ・必要以上のプラスチック製品を作らない、売らない、使わない。
  - ・再生可能原材料など相応しい素材を使用したモノを作る、売る、使う。
  - ・代替プラスチック技術の開発を進める。
- (業種ごとの取組については、担当部局と調整の上、記載予定。)

#### (4) 行政

- ・再生可能原材料など相応しい素材を使用した製品の優先購入を検討する。
  - ・住民に分別回収の徹底を呼びかける。
  - ・庁舎内における分別回収を徹底する。
  - ・プラスチックごみ削減に向けた広報、啓発活動を積極的に行う。
  - ・事業者、県民、行政などが連携し、意見交換や各種削減の取組を促す。
- (各機関等の業務内容に応じた取組については、担当部局と調整の上、記載予定。)

## 【別紙】

### 県の取組

- ・再生可能原材料など相応しい素材を使用した製品の優先購入を検討する。
- ・住民に分別回収の徹底を呼びかける。
- ・庁舎内における分別回収を徹底する。
- ・プラスチックごみ削減に向けた広報、啓発活動を積極的に行う。
- ・事業者、県民、行政などが連携し、意見交換や各種削減の取組を促す。  
(各機関等の業務内容に応じた取組については、担当部局と調整の上、記載予定。)

### 【県庁率先行動】

#### 〈プラスチックごみ削減行動の例〉

- ①使用しない（支障の無いものはプラスチックの使用を控える）
  - ・職員へのマイボトル使用の呼びかけの徹底
  - ・庁内の会議（審議会等）では、ペットボトルを原則、机上に置かない など
- ②切り替える（プラスチック製容器包装、製品を再生材や再生可能資源（紙、バイオマスプラスチック等）に適切に切り替える）
  - ・イベントで使い捨てプラスチックに替わるグッズを使用
  - ・ノベルティグッズにプラスチックごみ削減アイテムを使用 など
- ③長時間使用する（出来る限り長期間、プラスチック製品を使用する）
  - ・クリアファイルの再利用
  - ・ボールペンの替えインク利用 など

〔「環境方針」の環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）より。〕